

小平市教育委員会議事録（甲）

—— 10月定例会 ——

令和4年10月20日（木）

開 催 日 時 令和4年10月20日（木） 午後2時00分～午後4時21分  
開 催 場 所 大会議室  
出 席 委 員 古川正之 教育長  
三町章 教育長職務代理者  
山口有紀子 委員  
丸山憲子 委員  
青木雅代 委員  
説明のための出席者 白倉克彦 教育部長  
岡崎奈緒子 教育指導担当部長兼指導課長  
市川裕之 教育総務課長  
飯島健一 学務課長  
中村和哉 教育施策推進担当課長  
細村英男 地域学習支援課長  
季高一成 中央公民館長  
利光良平 中央図書館長  
吉田将人 指導課長補佐  
松田弦 指導主事  
豊田剛志 指導主事  
坊本朋久 指導主事  
書 記 山本真由美 教育総務課長補佐、長江陽一 教育総務課主任  
傍 聴 者 2名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○古川教育長

ただいまから教育委員会10月定例会を開会いたします。

（署名委員）

○古川教育長

はじめに、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は青木委員及び私、古川でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、事務局報告事項（6）、議案第21号及び議案第22号は、人事案件または

個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

## ○古川教育長

ありがとうございました。挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

### (委員報告事項)

## ○古川教育長

はじめに、委員報告事項を行います。

(1) 令和4年度東京都市町村教育委員会連合会第1回研修会について、三町教育長職務代理者からご報告をお願いいたします。

## ○三町教育長職務代理者

それでは、東京都市町村教育委員会連合会第1回研修会につきまして、私からご報告いたします。

資料はありません。

研修会は、10月7日金曜日にオンラインで開催され、小平市からは、古川教育長、丸山委員、青木委員、そして私、三町、山本教育総務課長補佐の5人で参加いたしました。

今回の研修会では、「インターネットと人との関わり合い～突然、僕は殺人犯にされた～」をテーマに、タレントであり一般社団法人インターネット・ヒューマンライツ協会代表でもあるスマイリーキクチ氏による講演が行われました。

スマイリーキクチ氏は、身に覚えのない事件の殺人犯だとネット上で書き込まれ、長年にわたっていわれなき誹謗中傷被害を受けるという体験をされており、今回はそうしたご自身の体験や様々な事例を交えて、誹謗中傷や風評被害の実態について、デマに騙されないために、ネットの炎上事例、SNSの注意点とトラブルの対処法について、の4点について、子どもたちに教えてほしいことや子どもたちを守るために必要なことなどについて、具体的なお話がありました。

インターネットは便利で、簡単に情報を入手できますが、デマや誤った情報もあふれています。情報は、根拠がなくても広がってしまうものであり、それらに騙されないためには、情報リテラシーを高めていくことが重要です。そのためには、インターネット検索で得た情報は鵜呑みにせず、必ず検証するようにし、本を読んだり、たくさんの子と交流したりして経験を積んでいくことが必要となります。

ネットの炎上事例は、いじめと同様、「ノリ」と「空気」に抗えず発信してしまうことが多い

のですが、軽い気持ちであっても、一度発信した情報は簡単に消すことが出来ず、その後の人生に大きな影響を及ぼしてしまいます。子どもを加害者にしないためにも、子どもたちに情報や自分の行動の正しさを考えることや自分の言動に責任を持つこと、嫌なことを書くと自分に返ってくることなどを教えてほしいとのことでした。

インターネットは、それを介して様々な人と繋がることができますが、危険な人物と繋がってしまう可能性もあります。薬物も簡単に入手できますし、インターネット上のトラブルから、暴力被害や殺人に至った事例などもあり、こうした危険性についても子どもたちに教えなければなりません。

様々な危険がある一方で、SNSは交流ツールであり、使い次第で良い面もあります。インターネットの使用にあたっては、親子で一緒に考えながらルールを作成することが大事であり、ルール作りのポイントも示されました。親として一番大事なことは、スマートフォンと子どもの関係性をチェックし、普段と違う表情や言葉遣いなどの変化を捉えることです。また、万が一、子どもが誹謗中傷などのトラブルに巻き込まれてしまった場合においても、一番大事なことは、親や先生に相談できる環境を作ることであり、そうすることでトラブルの早期発見につなげることができます。

私たち大人は、様々なトラブルから子どもたちを守るために、気配と気配りを大切に、見張るのではなく見守る気持ちで子どもたちと接してほしい、とのことでした。

最後に、実名で書けないことは匿名でも書けない、ネットの世界はない、スマホのコントロールより感情のコントロールのほうが大切だということを子どもに教えてほしいと締めくくられました。

デジタル社会の中で、日常生活でも学習においてもICTの活用があたり前となっている中、子どもたちがネット犯罪やトラブルに巻き込まれる危険性は、これまで以上に高まっています。学校だけでなく家庭や地域と連携して、子どもたちの情報モラル向上に取り組んでいただきたいと思います。

私からの報告は以上です。

#### ○古川教育長

ありがとうございました。

では、ほかの委員の方で、何かご感想、ご意見等ございますでしょうか。

ーなしの声ありー

#### ○古川教育長

では、以上で、委員報告事項を終了いたします。

## (事務局報告事項)

### ○古川教育長

次に、事務局報告事項を行います。

(1) 新型コロナウイルス感染について、説明をお願いいたします。

### ○白倉教育部長

事務局報告事項(1) 新型コロナウイルス感染についてを報告いたします。

資料はございません。

先月の定例会での報告以降、令和4年10月18日火曜日までに、図書館に勤務する職員1名、市立学校に勤務する教職員15名、及び市立学校に勤務する委託事業者従業員1名の感染が確認されました。

なお、新型コロナウイルスへの感染については、個人が特定されないよう、学校名等は公表しておりませんが、感染が報告された教職員等が在籍する学校の保護者には学校の対応について周知しております。

学校における教育活動や市民活動の継続を図るため、事務局、学校ともに、基本的な感染症予防策及び健康管理の徹底を図り、感染防止対策に努めてまいります。

### ○古川教育長

次に、(2) 小平市立学校の新型コロナウイルス感染症による臨時休業措置状況について、説明をお願いいたします。

### ○白倉教育部長

事務局報告事項(2) 小平市立学校の新型コロナウイルス感染症による臨時休業措置状況についてを報告いたします。

資料No.1をご覧ください。

学校保健安全法第20条の規定により、感染症の予防上必要があるときは臨時休業を行うことができることとなっておりますので、市教育委員会では、文部科学省の「学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドライン」に基づいて、同一学級において複数の児童生徒等の感染が判明した場合に学級閉鎖とするなどの対応を講じております。

令和4年度における10月18日火曜日までの市内市立小・中学校の臨時休業の状況でございますが、小学校で15校、延べ48学級、中学校で2校、延べ3学級でございます。

各学校には、情報を提供するとともに、小平市立学校版感染症予防ガイドラインに定める感染症対策の徹底を図ったところでございます。

### ○古川教育長

次に、(3) 令和3年度一般会計決算特別委員会の審査結果について、説明をお願いいたしま

す。

#### ○白倉教育部長

事務局報告事項（3）令和3年度一般会計決算特別委員会の審査結果についてを報告いたします。

資料はございません。

一般会計決算特別委員会は、去る10月11日から14日まで、4日間開催され、教育部の決算審査につきましては、13日の午後に行われました。

教育部の審査終了後、各会派の代表から総括質疑がございました。

一般行政につきましては市長が、教育行政につきましては、教育長が答弁いたしました。

総括質疑・討論の後、採決が行われ、賛成多数をもって、認定すべきものという採決結果でございました。

議決は、市議会12月定例会初日の本会議にて行われる予定でございます。

教育部の審査の内容につきましては、多岐にわたっておりますので、市議会の要録が出来上がりましたら、そちらをご覧いただきたいと存じます。

#### ○古川教育長

次に、（4）寄附の受領について、説明をお願いいたします。

#### ○白倉教育部長

事務局報告事項（4）寄附の受領についてを報告いたします。

資料No.2をご覧ください。

1から3につきましては、カラー竹馬（大・中）各6組、合わせて12組、鉄棒用下敷マット2枚、一輪車14台を小平第五小学校PTA様より、小平市立小平第五小学校への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

4は、締太鼓皮両面を和太鼓Terra様より、小平市立小平第六小学校への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

この場をお借りしてお礼申し上げます。

#### ○古川教育長

次に、（5）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について、説明をお願いいたします。

#### ○白倉教育部長

事務局報告事項（5）小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。

資料No.3をご覧ください。

今回報告いたしますのは、7件で、例年、または過去にも承認しているものでございます。

## ○古川教育長

ありがとうございました。

では、ここまでの事務局報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

## ○山口委員

事務局報告事項（1）新型コロナウイルスについて要望です。

現在、小・中学校で各種の行事が再開してきています。今月も運動会などの行事がたくさん行われていますが、小学校の運動会では、コロナ前のお弁当を挟んだ1日での開催と、半日での開催とに、学校によって判断が分かれています。春の中学校の体育大会では、1日開催と半日開催について、その後の感染者数に大きな違いがなかったと報告をいただいております。

コロナが今こういう状況になってきて、ウィズコロナ、アフターコロナという中で、コロナを理由に省き過ぎている部分がないかどうか。または、コロナの前に戻すことが本当に必要なのかどうかについて、各校の先生方には、いま一度熟考をお願いしたいと思います。また、これが各校管理職の価値観によって違いが出てしまうのでは困りますので、判断に至るまでの検討経過を校長会などで共有していただいて、適正化をお願いしたいと思います。

## ○岡崎教育指導担当部長

今、山口委員がおっしゃったとおり、春に体育大会を行った中学校では、いずれもその後の感染状況に大きな影響はなかったと考えております。次年度の教育課程編成に向けて、アフターコロナを見据えて、どのように小平市としてやっていくのか、校長会等で共有をしてみたいと考えております。

## ○古川教育長

ほかの委員の方々、いかがでしょうか。

ーなしの声ありー

## ○古川教育長

では、以上で、事務局報告事項を終了いたします。

### （協議事項）

## ○古川教育長

次に、協議事項を行います。

- （1）（仮称）第二次小平市教育振興基本計画（素案）について、説明をお願いいたします。

## ○白倉教育部長

協議事項（１）（仮称）第二次小平市教育振興基本計画（素案）についてを説明いたします。  
資料№.5－1をご覧ください。

（仮称）第二次小平市教育振興基本計画の策定につきましては、昨年５月にお示しいたしました「（仮称）第二次小平市教育振興基本計画策定の基本方針について」に基づき進めているところでございますが、このたび、計画の素案がまとまりました。

本日ご協議いただいた後、１０月２４日から１か月間、パブリックコメントを実施し、広く市民のご意見を伺う予定でございます。

詳細につきましては、市川教育総務課長から説明させます。

## ○市川教育総務課長

それでは、（仮称）第二次小平市教育振興基本計画（素案）について、ご説明いたします。

資料№.5－1、（仮称）第二次小平市教育振興基本計画（素案）をご覧ください。

素案は、５章で構成しております。ポイントのみ、ご説明させていただきます。

第１章、計画の基本的な考え方では、教育をめぐる国、東京都の動向と小平市のこれまでの取組について、また、計画策定の目的として、現行計画に掲げる社会的に自立し、地域・社会に貢献しながら、他者と共生する人を目指す人間像として継承しながら、新しい時代を見据えた次代の教育を実現するための教育ビジョンとして策定し、教育施策を総合的、体系的に進めることを記述いたしました。

７ページ目に計画策定方法といたしまして、昨年１１月に実施した小平市の教育に関するアンケート調査を計画策定の基礎資料としたこと、第二次小平市教育振興基本計画検討委員会でご意見を伺っていることについて記述をしております。

第２章、小平市の教育の現状と課題では、現行計画の柱となります基本的施策ごとに、アンケート調査結果や現行計画の振り返り、これまでの検討委員会での議論を参考にした課題を整理いたしました。

続いて、第３章では、教育の目標として、小平市の教育が目指す人間像やその実現に向けた基本理念、教育の目標を記載しております。三つの教育の目標、それぞれに達成水準を定量的に示す目標指標を設定し、計画に基づく取組による成果を確認することとします。

なお、新たな計画においても、現行計画における目指す人間像を継承することとします。

第４章に行きまして、施策の展開ですが、３章に掲げる教育の目標を達成するための方策として、現行計画の継承を踏まえて１２の基本的施策をまとめております。基本的施策ごとに施策の狙いと成果指標、取組の方向性、主な取組を記載しております。基本的施策ごとに設定した成果指標を用いまして、毎年度、点検・評価を行い、計画の推進に向けた改善を図ってまいります。

第５章、計画の推進にあたってでは、学校、家庭、地域、教育委員会が一体となって本計画を推進するとともに、関係機関、各種団体、ボランティア、NPOなど各分野における多様な主体との協働により、地域全体で教育に取り組む環境づくりを進めることや計画の進捗状況を把握す



るための法令に基づく点検・評価の実施などについて記述しております。

以上が素案の概要でございますが、計画（素案）全体のポイントにつきましては、資料の5-2、（仮称）第二次小平市教育振興基本計画素案概要にまとめておりますので、こちらも参考にご覧ください。

次に、今後の予定について、ご説明をいたします。資料No.5-2の裏面、一番下のところ、8番、今後の予定をご覧ください。

この素案につきまして、教育委員会における協議を経て、10月24日から1か月間にわたり、広く市民の方からご意見をいただくパブリックコメントを実施いたします。素案について、いただいた全てのご意見を検討し、できる限り計画案に反映をしております。その後、2月定例会にて計画案を付議させていただきまして、議決をいただけましたら、3月に計画書として公表する予定でございます。

### ○古川教育長

このことにつきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

### ○丸山委員

コロナ等もあり、Society 5.0の到来もある中で、かなりの幅広さで計画を立てていかなければならないのだと改めて考えたところです。

学校教育については、アンケートも細かく実施し、課題も詳細に書かれていますが、公民館、図書館といった文化的な側面については、調査も含めて、薄いというか、少ないのではないかという印象を持ちました。また、文化についても、鈴木遺跡の認知度が低いのは、違うデータも見せていただいたので分かりますが、鈴木遺跡だけではありません。もちろん鈴木遺跡は国史跡指定され、すごく重要で、これから改めて推して行ってほしいのですが、郷土教育としては、例えば食文化や古文書、鈴木囃子といった民俗芸能なども含めて、もっと積極的に取り入れるべきですので、そういうことも反映していただきたいと思いました。図書館についても、利用するかどうかというだけのアンケート調査でした。学校教育は重要ですが、改めて小平市の教育として考えたとき、生涯学習として、高齢者も含めての教育となると、公民館や図書館も含め、いわゆる文化施設の充実をより一層考えていただきたいと思います。それは、Society 5.0だからこその人とのつながりや地域の発展などにつながると思います。この計画は細かく練られていて、すばらしいと思ったのですが、私としては、そこをもう少し積極的に考えていただきたいと思いました。

### ○市川教育総務課長

お話のあった地域の文化的遺産や社会教育的なところの視点ですが、現行の計画の体系上では、生涯学習、図書館、郷土愛と後継者の育成という形で、3つの施策に分けて書いてありました。

今回は、12に再整理した基本的施策案の中の11と12にまとめているのですが、11では、

学びをつなぐ生涯学習の推進ということで、学びやツール、リソースの整理的なところに着目しており、12生涯学習を通じた地域づくりの推進では、さらに、学びと活動がしっかりと循環をすることで、人の動きを伴いながら血となり肉となっていくと、そういうような形に書き分けたところがございます。

それぞれの取組の中身は、詳細を記載させていただいております。例えば、文化財についても、基本的施策11の96ページのところなどには、文化財の保存として、鈴木遺跡、玉川上水の保存といった記載もしており、他の施策とのバランスといった意味でも過不足なく施策を挙げていると考えております。

### ○丸山委員

生涯学習や郷土愛を扱っているところが割的に少ない印象を受けましたが、網羅されているのは承知しています。今後、これが基礎になって、幅広い事業ができるといいと思います。

### ○古川教育長

ほかの委員の方々、いかがでしょう。

### ○山口委員

素案づくりにご尽力いただいた皆様、本当にお疲れさまでした。内容、文言等については、もう十分に精選、吟味していただけているものだろうと理解しています。

私からは、やはりお願いです。計画を細部まで作り込んでいただくのは大前提ですし、計画の細部や計画策定の根拠などで参考とした資料、データを全てお示しいただくのは必要なことで、この素案には、それが全部入っているものだと理解しています。しかし、今後この基本計画を実効性のあるものにしていくためには、この内容を教育に関わる全ての皆さんに広くご理解いただく必要があります。広く多くの方にご理解いただくことを考えると、この資料は非常に難解で、市民や先生方が気軽に手にして活用できるものではないと感じました。今後、概要版を作る予定だと聞いていますが、受取り手が先生方なのか、家庭なのか、地域なのかによって、伝えたいポイントや協力してもらいたい点は変わってくると思います。今後、この計画を多くの方に知っていただけてご活用いただくためにも、受取り手をしっかり想定した上での表現や情報量にしたいと思っています。

基本計画は、冊子を作ることがゴールではなく、受取り手に確実な手応えを届けるのが本来のゴールだと思います。私も一市民として、この計画の恩恵を受けることを楽しみにしていますので、ぜひ市民一人一人が実感できるような形で届けていただきたいと思っています。

また、先ほど、丸山委員からもお話がありましたが、学校教育に関わることと地域学習に関わることのデータの量や言葉の使い方などを比べると、事務局の説明があれば分かりますが、この素案を見たときに、熱量の違いがやはり私も気になりました。しかし、これもボリュームが大事なのではなく、しっかり実行していただくことが大切だと思いますので、指導課はもちろん、地

域学習支援課の施策・計画も、ぜひ頑張って市民の方に届けていただきたいと思います。

#### ○市川教育総務課長

ご指導、ご助言をありがとうございます。意味の取りづらい用語については、用語集のようなものを加えることを考えております。

また、最終的には、概要版の作成を行います。お話にあったとおり、いろいろな方がいろいろな立場でご覧になるわけで、非常に難しいところではあります。そういったことを意識しながら、表現や内容を考えたいと思っております。

#### ○古川教育長

ほかの委員の方、いかがでしょう。

#### ○青木委員

これからの小平市の教育ということで、これから目指していくものなどが分かる資料として、アンケート調査や多くの声をまとめていただいてありがとうございました。

少し気になったのは、7ページの調査票の回収状況として、保護者や小・中学生はある程度高い割合で回収されていますが、18歳以上の市民の回収割合が少ないように感じるのです。その回答率をもう少し増やした上で、地域と学校との関わりや地域における生涯学習の在り方などが見えると、小平の一生涯をかけての社会教育といったところの見通しが立つのではないかと思います。子どもの教育に対しても、地域に関わることや、地域の方が関わってみんなで育てていくというようなものもありますが、そういう感覚を示すにも、市民に、今小平がこういう教育を目指しているということを知ってもらうのも大切だと思います。先ほど山口委員からもあったように、本当に伝えたい人に伝わるような表現でまとめたものが示せるといいと思いました。

また、これだけたくさんアンケートに答えていただいた保護者の方も、やはり今後どのようなことを目指していくのか気になると思います。これだけの量があると、自分の答えがどう生かされていくのかといったことが少し分かりづらいと思います。必要な人に分かりやすいものにしていただき、そして、この計画のよりよい方法での実行を目指していただきたいと思います。

#### ○市川教育総務課長

ご指摘のとおり、今回のアンケートにおける回収状況につきましては、前回のものと比較しますと、少し落ちております。特に18歳以上の市民については、数字が落ちています。次回、アンケートを実施して一般の方のご意見を聞く段階でも、また、今回完成版ができた際にも、小平市にこういう計画があるということをしつかりと浸透させていくための努力をしていきたいと思っております。

## ○古川教育長

三町委員、何かございますでしょうか。

## ○三町教育長職務代理者

しっかり読ませていただきました。楽しみにしているところです。内容的には、基本的にこれまでの国の動きや都の動き、そして小平市の動き、それを踏まえた上で、現状の把握、そこから課題を取り出して、それも加味した形での計画を練っているということで、しっかりと作られている。

その中で、やはり皆さんから出ていますが、学校教育と社会教育を比較すると、社会教育に関わる部分の書き込みが少ない。10年後のイメージが出てこないのです。例えば、取組の方向性の中で地域学校協働活動と書かれていますが、そこからつながっている主な取組は、どの程度意識しているのか、そこに出てくる絵が見えません。将来的には、そういう活動の中で、見守り支援のようなこともできないかといった議論があるわけですが、そういう絵があって書かれているようには読めません。そこは必要ではないかと思います。学校教育は、ある程度先を見ながら、市でできる範囲について書かれているのだろうと感じています。それが第一の印象です。

全体を通して、言葉の使い方を確認していただきたい。気になった言葉は、子どもと児童・生徒やICTとICT環境です。

子どもに関しては、例えば、子ども、子どもたち、子ども一人一人、子どももついでいない表現が混在しています。何々の資質・能力を高めるといったときに、子どものというのがついているものもあれば、ないものもあり、整合性が取れているのか。この言葉はこういう意味で使っていると明確に説明できるのかどうか再確認してください。

国の言葉では児童・生徒と書いてあり、アンケートでも児童・生徒と書いている。学校教育に関わっている場合は児童・生徒を使っているのかと思ったら、指導課の取組の中では子どもとなっている。言葉の定義がはっきりしていないため、読んでいて非常にもやもやします。

ICTについても、国は新たなICT環境の活用という表現を使っており、Society 5.0のところでは、新しいICT環境を活用して、となっていますが、他ではそれが使われていません。これを書いた方は、用語についてきちんと押さえているのか疑問を感じました。

次に、指導課の内容は、学校が含まれているのだということは私も理解していますが、学校なのか指導課なのかわからないところがあります。こういうことをするために指導課が支援していくという表現があります。これは一体どちらなのだろうと、非常にもやもやします。こうした表現の問題について、まず教えていただきたいと思います。

## ○古川教育長

子ども、子どもたち、子ども一人一人、また児童・生徒の使い方の定義ですね。

## ○市川教育総務課長

文言についてのご指摘ありがとうございます。子ども、子どもたち、児童・生徒の部分ですが、小学校に通っている子どもについては児童、中学校は生徒ということで使い分けております。特に児童・生徒に限らないものについては、子ども、あるいは子どもたちと表現を使い分けているところがございますが、改めてそういった表現について確認をしたいと思います。

また、ICTについても同様に再度確認をして、必要な部分があれば対応したいと思います。

## ○三町教育長職務代理人

よろしく申し上げます。特に指導課のほうは義務教育ですから、それでいうと児童・生徒になりますが、みんな子ども、あるいは子どもたちなのです。幼児も含めているのであれば、子どもたちという言い方だったりします。子どもというのは幅広く捉えています。指導課だから子どもというのは児童・生徒だというように、読む側が一々変換して読まなければいけないので、ぜひ、用語の統一をお願いいたします。

内容について、3ページ第1章の国の動向の⑤学習指導要領の改訂・全面実施というところで、なぜ全面実施の時期を書いていないのか疑問です。また、これまで大切にされてきた学習指導要領等が改訂され、生きる力を育むために、社会の変化を云々と書かれています。具体的には、新しい時代を生きる子どもに必要な力を三つの資質・能力として整理されましたと書いてあります。これは学習指導要領で整理したのではありません。中央教育審議会の答申の中で、今まであった生きる力というのを整理して、この三つにし、それに基づいて学習指導要領を改訂するというつくりですので、これは明らかに認識が違います。

次に、実際の社会や生活で生きて働く知識・技能と書いてありますが、生きて働く知識・技能という言葉は、私もよく聞きます。その前の言葉は、どこから引用したのか。中央教育審議会の答申の中では出てきませんので、整理してほしいと思います。

次に、4ページの9の「令和の日本型学校教育」の構築を目指してというところも、国の言葉で書かれているものは国の言葉で書くべきではないかと思います。概要版ではなく本文を読んで、その言葉を使うべきだと思います。4行目にある、また、GIGAスクール構想を後押しとした、という言葉はありません。GIGAスクール構想の実現による新たなICT環境の活用と、こういう言葉を使っています。本文に当たってきちんと理解して書いてください。これを書いた方は本当に読んだのかと疑問に思いました。

次に、5ページの(4)を頭から読んでいくと、毎年度改定し、推進してきましたと書かれているので、一体何だろうと疑問に思いました。教育基本法の改正によって、地方自治体も、努力義務ですが政策をつくらなければならない流れを受けて、この時期に計画策定をしたわけです。そういう背景は必要なのではないかと思います。第1章については以上ですが、いかがでしょうか。

### ○市川教育総務課長

4 ページ、5 ページの記載が不足している部分については、もう一度、分かりやすい表現について考えたいと思います。

学習指導要領や中央教育審議会の答申の引用の仕方についても確認をさせていただきます。ご指摘ありがとうございます。

### ○古川教育長

4 ページのところも併せて。令和の日本型。

### ○市川教育総務課長

学習指導要領の部分と令和の日本型学校教育についてです。

### ○三町教育長職務代理者

2 章について、5 2 ページが少し気になります。教育環境の整備という項目で、その前のページにある保護者調査の調査結果を受けて前計画の振り返りがあって、そして第二次計画に向けた課題となっています。課題の1 について、S o c i e t y 5 . 0 の社会を生きるためには、と非常に大きな話がかかれていて、I C T を基盤とした情報活用が求められる、情報化社会に対応した魅力ある学校づくりを実現することが必要である、とありますが、よく分かりません。情報化社会というのは、情報が進んでいる、進展している最中であり、今はもう S o c i e t y 5 . 0 に向かっている時代です。その関係性を整理してほしいと思います。

次の経済的困難のある子どもへの教育支援ですが、内容は必要だと思うのですが、これはどこに関連で出てきた課題なのか。大事なことだと思いますので、書かれているのはいいのですが、特にデータがないのであっても何か根拠が必要ではないかと思います。

5 9 ページの生涯スポーツの推進に対して、第二次計画に向けた課題として書かれています。1 番はそうかと思うのですが、2 番目でユニバーサルスポーツの推進として、人生1 0 0 年時代を見据えた云々とあり、促進が必要だと書かれています。これに対応するのは、第3 章以降の9 9 ページ辺りの文化スポーツ課関連かと思うのですが、スポーツというキーワードがどこにも出てきません。文化しかないのです。スポーツについても、何らかに対応していなければならないのではないかと感じたのですが、どうでしょうか。第2 章のところまでは以上です。

### ○古川教育長

では、5 2 ページのところと5 9 ページで。

### ○市川教育総務課長

確かに情報化社会というと、S o c i e t y 4 . 0 ですので、整合を取るよう直していきたいと思います。

経済的困難のある子どもへの教育支援ですが、これまでの取組の中で出てきた課題となります。記載方法について検討いたします。

ユニバーサルスポーツの推進でございますが、学校における体育に関することを除くスポーツについては市長部局に移管しております。第二次計画に向けた課題という書き方はしておりますが、第二次計画の中には含めません。市長部局の計画の内容となりますので、ここの表現については検討したいと思います。

### ○三町教育長職務代理者

課題だと出しているのに、その施策がないというのはおかしいと思いますので、表現を検討いただきたいと思います。経済的困難のある子どもへの教育支援も、課題として記載する理由に触れておいていただけると納得できると思います。

次に第3章です。目標指標が大きく1、2、3と設定されています。目標の1は、自分を認め他者を認め一人ひとりというのが目標ですが、それに対する指標は、両方とも自分を認めるというものです。良いところや得意なことがあるについて、そう思う。あるいは、自分を大切な存在だと思う。なぜ他がないのでしょうか。二つ設けているのであれば、片方は他にすべきではないですか。そうでないと、目標1の整合性が取れなくなってしまいます。これについては、議論があったのでしょうか。

### ○市川教育総務課長

目標1で、自分を認め他者を認め一人ひとりの子どもの良さや可能性を最大限に引き出すとしており、要素が幾つかに分かれている感じがいたしますが、自分を認められる状態、そして他者を認められる状態、そして、教育の中で一人ひとりの子どもの良さを引き出せる状態が整った結果、最終的にこの目標指標にある良いところや得意なところについて、数字が表れてくるという考え方です。

自分を認めるというところが、まず基本としてあって、それができたところで他者を認めるというところにつながっていくという流れがありますので、基本に置かれている自分を認めるというところを目標指標としたという考え方でございます。

### ○古川教育長

暫時休憩します。

— 暫時休憩 —

### ○古川教育長

再開いたします。

## ○市川教育総務課長

自分への肯定感、自分を大切に思えるという気持ちがベースにあるというところで、ここにつながっていくというような考えでありますので、今のところは目標指標を特に変えるという考えはございませんが、ご意見を参考にさせていただきます。

## ○白倉教育部長

補足させていただきたいのですが、今回、他者というところは、確かにこの目標指標のところには入れておりません。小平市の目標の中で、ここの目標1は、自立というところを中心に考えておりましたので、やはり、自分というところを指標として、今回はつくらせていただきます。目標指標というのは、これまでの計画にはなかった指標でございまして、今回初めて取り組んだ指標ですので、しっかり精査できたかと言われると、まだ十分ではなかったかもしれません。今後、見直す際には、他者というところも検討していきたいと考えます。

## ○三町教育長職務代理者

今の説明のほうの方が分かりやすかったです。2と3については、確かに共生と貢献に関わるキーワードに対応しており、自立というキーワードで二つ挙げたということで、納得できました。ただ、わざわざ二つ設けているのであれば、他者についての項目があってもいいのではないかと感じたところです。

次に、第4章で、幾つか出ている最近のキーワードの中で、個別最適な学びと協働的な学びの充実というものがいろいろなところで出てきます。個別最適な学びは、ほかでも出ていて、ICTを活用するような個別のものだと分かりますが、協働的な学びという言葉とつながるようなものが、これまでの文章に出てこないの、どういうものかよくわからないと思います。教育関係者しかわからない言葉ですので、どこかで説明するべきだと思います。令和の日本型教育について書かれているところで説明を入れてもいいのではないのでしょうか。そうしたところに入っていれば、これにつながる印象になると思います。

また、表現としてですが、70ページに、学校だけでなく、ボランティアなど地域人材と連携し、とあります。地域などを含めて積極的にやっていくということは分かりますが、何か学校が逃げているような印象をもちます。加え、などの方が、より積極的な表現であり、行政として前向きな感じがします。71ページの⑤地域と連携した学習支援の充実として、学校や公民館を活用し、地域の人材等と連携・協力して子どもの居場所と学習支援に取り組みますとありますが、これは取組の方向性と同じことをそのまま書いているような印象で、残念だと思います。

また、既にやっている取組は、大事なものだからやっているのかもしれませんが、今もやっていると読めてしまう記述が続いています。

基本的施策2の健やかな体の育成については、ぜひよろしく願いいたします。

基本的施策3豊かな心の育成について、成果指標のいじめはどんな理由があってもいけないことだと思っに対して、中間目標値が98.7、中学校で98.0、そして令和14年は100%



となっています。これはきっと大人の願いなのだろうと思います。正直に言いまして、犯罪発生を考えても、ゼロは目指すけれどゼロにはならないので、生物学的に無理ではないかと私は思っているのです。そういう意味での100%という思いをお聞きしたいです。

次に、77ページの④自尊感情・自己肯定感の醸成に向けた取組のところですが、自尊感情、自己肯定感の醸成に向けた取組の末尾が、相互に理解を深め、自己有用感の醸成を図りますとありますが、使い分けた意図があるのでしょうか。⑤でも自己有用感が出てきます。全ての人を個人として尊重し、思いやりや助け合いの心と態度を育むとともに自己有用感の醸成を図りますとありますが、これはどのような意味合いなのでしょう。

次に、79ページの基本的施策4の取組の方向性3つ目に、Society 5.0の社会を生きるために必要な資質・能力として、情報活用能力の育成が求められる中、と書かれています。確かに情報活用の資質が求められるのですが、必要な資質としては、これだけではなく、基礎的な学力、三つの力、プラスこういう情報活用の資質が求められるのです。今の文章では、何となく情報活用能力だけの印象になるのが気になります。続いて、インターネット上の危機管理について、家庭や地域と連携し、情報モラルの育成に取り組みますとありますが、情報モラルの育成こそ今の時代、情報社会の中で必要なものであって、Society 5.0の時代に生きる、という記述にそぐわないのではないかと感じますが、これについてはどうお考えでしょうか。

次に、4つ目のグローバル化について、私はグローバル化したと思っていますが、グローバル化が進む社会において、情報化や環境問題など諸課題に対する国際的視野を養うとともに、自国・地域の云々とあります。グローバル化とは、基本的には、国同士の国境がない環境になるということの意味をします。地域、例えば小平市や、あるいは日本というものの地域文化への理解を深めることは、明確に国を意識して、その上で関係をつくるため、グローバル化ではなく国際化なのです。この言葉の使い方も定義をしっかりとしてほしいと思います。これは他の箇所にも出てきます。国際化と使ったほうが素直ではないかと感じたのは、80ページの⑤外国語教育・国際理解教育の推進です。ここもグローバル化が進む社会となっていますが、グローバル化でいいのか。国は違うが共通言語として英語ということで、お互いの国が意識しているのです。お互い理解し合う国際理解教育として書かれているのですから、ここもどちらの言葉がいいのか考えていただきたいと思います。

次に、84ページの①について、社会人、公務員としての高い道德観・倫理観と、授業力、指導力、学級経営力、今日的な教育課題への対応などを身に付けるとあります。教員に求められる資質のことを書かれているのではないかと思います。これが一般にいわれる教員の資質なのか疑問に思います。国は、目指す資質を例示して、そのための研修制度を設けます。東京都は東京都として、東京の教育に求められる教員像となります。しかし、これは小平市のための教員像なのか。授業力、指導力、学校経営力とありますが、教員に求めた資質能力がまったく分析的ではありません。

次の②の情報活用能力育成に向けた、のところは、これは先生の指導力についてなのでしょう。ここは情報社会と書かれており、今の時代だからいいのではないかと思います。文章の意味が

分かりにくいです。自分なりに解釈したのですが、子どもの情報活用能力を育成し、必要な知識や考え方を常に更新しながら学び続けることのできる人材を育成する。つまり、こういう子どもを育てるために、教師自身の習熟度や、あるいは教科別、課題別の目的に応じて、ICTを活用するような研修をさせて指導力の向上を図る、という理解でいいのかどうか教えてください。

次に、基本的施策7学校の経営力の向上について、一つは取組の方向性の3つ目、幅広い地域住民等が参画することによって云々。特に、部活動については、教員の業務の見直しを図り、サポート人材との連携により、指導の充実を図りますと書いてあります。小平市がどこまでできるかは別ですが、部活動については、少なくとも土曜、休日については地域でという方向が出ており、各自自治体で計画を出すよう言われているにもかかわらず、どこにも出てこないのです。逃げていていると感じます。しかし、絶対に書かなければいけないことだと思います。どこにも書かれていないので、これについてどう考えているのかというのが1点です。

2点目は、87ページの③コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進については、学校の経営力の向上ではないと、私は感じたのです。これは社会教育法も変わって、学校教育と一緒に進んでいこうという趣旨ですから、施策9の中に入ってきているのではないかと思います。コミュニティ・スクールは、ほぼ計画期間内で100%実施するのだと思いますが、地域学校協働活動については、一緒にやっていくわけであって、経営力の向上というよりは地域総がかりでの教育の推進、こちらのほうに位置づけるべきだと思います。

基本的施策8家庭教育への支援は何とも言えないのですが、今までやっている感じのことが書かれているという印象です。

99ページ、基本的施策12生涯学習を通じた地域づくりの推進の⑤地域行事への参加の促進について、参加・体験を通して、地域における人とのつながりをつくり、とあり、前の取組の方向性ではないかと感じるのですが、これについてはどんな考えあるのか。

長々と質問しましたが、説明をお願いします。

## ○古川教育長

ありがとうございました。たくさんご質問いただきましたので、まず、70ページ、71ページ、76ページ辺りですか。

## ○市川教育総務課長

70ページの個別最適な学び、協働的な学びの充実という表現でございます。これはご指摘どおりでございます。4ページの令和の日本型学校教育の後ろのほうに、少しかみ砕いて書いてあるものの言葉が、あとでちょっと出てくる印象がございます。検討委員会のほうでも、同じご指摘をいただいております。このあたりは、言葉の解説を入れるなど、工夫をしたいと考えております。

続きまして、71ページの⑤の地域と連携した学習支援の充実というところがございます。これは子どもの居場所と学習支援というところに着目して、ここに記載をしております。地域学習

支援課、公民館といったところが連携しながら、様々な事業を展開するということは、別の施策のところでも連携の課題について記載しております。

**○古川教育長**

続いて、76ページのいじめの100%を目指すというところは。

**○岡崎教育指導担当部長**

ご指摘のとおり、ここの数字については、私どもも非常に悩み、協議をしたところですが、委員おっしゃるとおり、生物学上、100%にはならないのではないかとこのところは、そうかもしれないと私どもも思っているのですが、いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う。子どもたちがそう思う心情を育てるという意味では、ここはやはり100%を目指したいという思いで100%にしたという次第でございます。

**○古川教育長**

では、77ページ、④番、⑤番。自己有用感の醸成、それから、思いやりや助け合いの心というところの表現です。

**○中村教育施策推進担当課長**

ご指摘いただきました自尊感情、自己肯定感、自己有用感はそれぞれに定義が異なるものと認識しております。どういう趣旨を伝える項目かをもう一度考えて、言葉を精査したいと思います。

**○古川教育長**

続いて、79ページ、Society 5.0の社会、情報活用能力、情報モラルの育成について。

**○市川教育総務課長**

これも言葉のバランスを考えたいと思っております。

**○古川教育長**

その下のグローバル化。グローバル化よりも国際化ではないかというご指摘でよろしいのでしょうか。

**○三町教育長職務代理者**

そうですね。

**○古川教育長**

そこについてはいかがでしょうか。

**○市川教育総務課長**

ご指摘いただいたグローバルという言葉と国際化という言葉の意味の違いを踏まえ、再検討させていただきたいと思います。

**○古川教育長**

続いて、84ページ、教員研修の充実のところについて。

**○松田指導主事**

教員研修の充実でございますが、委員のご指摘のとおり、文部科学省または東京都が示している教員として求められる資質・能力を整理させていただきまして、検討させていただきたいと思っております。

②の情報活用能力育成に向けた指導力の向上につきましては、習熟度は、教員の習熟を意味しており、理論や実践を教員がどのようなことを学びたいかというところを示しております。

**○古川教育長**

続いて、86ページ、部活動について。

**○岡崎教育指導担当部長**

ご指摘のとおり、地域移行という言葉はここではあえて使わない表現にしました。ただ、これだけ大きな話題となっていて、そこに向けて進むことが求められている中ですので、市民の皆様に分かりやすくお伝えするという上でも、この言葉をどのように使っていくのか、改めて検討したいと考えます。

**○古川教育長**

続きまして、87ページ、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の受け止め方についてはいかがでしょうか。

**○岡崎教育指導担当部長**

コミュニティ・スクールや地域学校協働活動があることが学校経営を下支えするという意味合いで、こちらの項目に入れております。ただ、施策の9ではないかというご指摘もいただきましたので、もう一度その観点で、この項目について、見直し、検討をしたいと思っております。

**○古川教育長**

では、最後、99ページ、地域行事への参加のところで、三町委員、もう一度質問の意図をお願いします。

**○三町教育長職務代理者**

取組の方向性としては、一番下の部分に対応するのでしょうか。参加を促進するのに、参加・体験を通してというのはおかしいのではないか。促進するのが取組なので、どういうふうに促進する、こうやって促進するとあればわかりますが、単に参加・体験を通してとなっているため、何を言いたいかわからない、という意味です。

**○古川教育長**

分かりました。どのように促進をするのかということについて、それも検討していただくということでもよろしいでしょうか。

**○市川教育総務課長**

行政としての働きかけが見えてこないところだと思いますので、主管課と協議したいと思いません。

**○三町教育長職務代理者**

議論していただいて、きちんと答えていただけるような形になっていけばしっかりした計画になるのではないかと思いますので、頑張ってくださいと思います。

**○古川教育長**

ご指摘ありがとうございます。ほかの委員の方はよろしいですか。

ーなしの声ありー

**○古川教育長**

では、このことにつきましては、ご指摘いただいたところは検討するという事で、中身としてはおおむね了解ということでご異議ございませんでしょうか。

ー異議なしの声ありー

**○古川教育長**

以上で、冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席願います。

ここで休憩したいと存じます。3時50分まで休憩いたします。

午後3時29分 休憩